



「京都府の現状と課題、目指す方向について」

京都府農林水産部林業振興課長
塙脇 健

京都府内の森林から産出される樹木や木材は、古より、家屋や神社仏閣等の建築をはじめ、伝統工芸や生活用品等の資材に幅広く利用されることで、私たちの暮らしや木の文化に大きく寄与するとともに、府内各地域において、木の文化をはじめとする特徴ある文化や産業が発展することで、森林には、常に人の手が入り、美しい自然景観の形成に大きな役割を果たしてきた。しかしながら、近年の都市化の進展は、これまで木の文化に根ざしてきた私たちの生活や産業に大きな影響を与え、併せて、外国産木材の輸入の拡大等により、木の文化と森林を支えてきた府内産木材の利用量は、大幅に減少してきた。最近では、関係者の努力により、府内産木材の利用量は増加しつつあるとはいえ、府内の木材需要に応え得る府内産木材の供給がなされているとはいえない状況にある。こうした中、私たちは、今一度先人が育んできた木の文化を見つめ直し、府内産木材の新たな需要の開拓を図るなど、その利用を促進することで、木の文化とこれを支える林業・木材産業等を持続的に発展させることにより、森林の公益的機能を将来にわたって發揮させ、府民共通の貴重な財産として 森林を次代の府民に引き継いでいく必要がある。ここに、私たちが京都の木や森を利用するとの意義を共有するとともに、それぞれの日常生活や事業活動における府内産木材の利用等を総合的に促進することにより、林業・木材産業等の更なる発展、地域の活性化、森林の公益的機能の持続的な発揮、木の文化の継承及び快適で癒やしをもたらす府民生活の実現に寄与するため、この条例を制定する。

これは、令和4年4月1日に施行された、「京都府府内産木材の利用等の促進に関する条例」の前文である。京都府では、この条例の制定を契機とし、府民等のあらゆる方々の理解や協力のもと、森林・林業・木材産業の一層の発展に向けた施策を推進することで、先人が育んできた森林を適正に利用促進することを目指している。

そのためには、林業・木材産業が置かれている、今ある課題をしっかりと捉えるため、現状を見極め、ニーズを適切に把握しなければならない。京都府の施策は、これまでから、こうした課題認識のもと、安定的・効果的な林業経営、森林組合と林業事業体との連携、木材の需要拡大や需給情報の共有化など、川上から川下に至る施策を打ち出してきたが、実績はどうか。

林業は生産サイクルの長い産業であり、見通しが難しいなか、こうした振り返りを経ながら、今後進むべき方向性を示し施策を実行していくことが重要である。本講演では、これから京都府が進めようとしている施策について概説することしたい。京都府の現状と課題、目指す方向について、理解いただく一助となれば幸いである。